

寒川町事業仕分け 実施結果と町の方針

事業名	公園等運営管理事業			主管課	都市計画課
仕分け結果	不要	民間	国・県・広域	町(要改善)	町(現行どおり)
	0	0	0	5	0
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理制度、アダプト・プログラム制度を活用し、財政負担の軽減を図る。 ・ 地域の公園の管理については、自治会に任せるべき。 ・ 公園種別を無視した大箱での事業管理（予算管理）はやめ、公園の性格、対象者を明確にした上で管理運営すべき。 ・ 公園の提供者として、維持管理だけではなく、空白地区にいかにか街区公園を提供するか工夫すべき。 				
今後の方針	町（要改善）				
理由	<p>アダプト・プログラムは、公園や道路などの公共スペースを、住民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで清掃等を実施し美化を進める制度であるため、公園だけでなく、道路や教育施設等の公共スペース等にも適用地域や学校、町内会、企業等が担い手となって管理できるよう、町全体でこの制度についての研究をしていく。</p> <p>また、一之宮公園については、管理棟を含めた指定管理者制度を、さむかわ中央公園は、総合体育館とあわせた指定管理者制度の導入を検討する。</p>				